

お 知 ら せ

公募型除雪業務委託契約の公告

令和2年度 除雪業務委託契約に係る公募を、下記のとおり実施します。

下記参加資格を満たし応募を希望する者は、必要書類を石川県金沢港湾事務所庶務課まで提出してください。

なお、提出された資料を審査のうえ、除雪業務委託業者を決定するため、書類を提出されても受託出来ない場合があるので、予めお知らせします。

令和2年9月7日

石川県知事 谷本 正憲

記

1. 公募型除雪業務委託契約に付する事項

(1) 委託区間

- ・臨港道路 戸水無量寺線 金沢市戸水町～金沢市無量寺町 地内
- ・駐車場 金沢市戸水町～金沢市無量寺町 地内
- ・エプロン 金沢市戸水町～金沢市無量寺町 地内

(2) 貸与機械名

除雪ドーザ(能力:13tSA) 1台 平常時稼働

(3) 契約単価

未定

(参考) 令和元年度除雪機械の契約単価及び待機料単価(税込)

運転単価 除雪ドーザ ホイールSA 13t級 : (昼間) 18,590円/時間
: (夜間) 20,130円/時間

待機料単価 (Ⅰ) 昼間

世話役

: (稼働有) 9,600円/回

: (稼働無) 14,400円/回

運転手 (特殊)

: (稼働有) 17,000円/(回・台)

: (稼働無) 25,500円/(回・台)

(Ⅱ) 夜間

世話役

: (稼働有) 10,800円/回

: (稼働無) 16,200円/回

運転手 (特殊)

: (稼働有) 19,200円/(回・台)

: (稼働無) 28,800円/(回・台)

2. 参加資格条件

石川県建設工事競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- (1) 必要書類の提出期限の翌日から道路除雪業務委託契約締結までの期間に石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後、石川県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。)でないこと。
- (5) 役員(役員として登録または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、または暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められるものでないこと。
- (6) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条第 1 項の許可に係る主たる営業所の所在地が金沢市内にあること。
- (7) 当該委託区間の道路状況を熟知した熟練のオペレータを確保出来ること。
- (8) 金沢港湾事務所との連絡体制が整っており、指示に対して即応出来ること。
- (9) 除雪作業に係る事故や苦情に対して迅速な対応と補償が出来ること。
- (10) 緊急体制時には交代要員を加え、24 時間の除雪体制が確保出来ること。
- (11) やむを得ない理由を除き、当該委託区間の除雪体制を複数年にわたって保持出来ること。

3. 応募参加資格の申請手続き

公募型除雪業務委託契約に応募する者は、次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 公募型除雪業務委託契約参加申込書(様式第 1 号)
- (2) 応募参加資格該当誓約書(様式第 2 号)
- (3) オペレータ名簿(様式第 3 号)
- (4) 技術提案書(様式第 4 号)
- (5) 業態調書(様式第 5 号)

4. 応募した者の選定に関する事項

公募型除雪業務委託契約に応募した者から、以下により 1 者を選定する。

提出された技術提案書を金沢港湾事務所別紙 1 の評価基準に基づいて審査・採点の上、最上位の応募者と契約する。

なお、当公告内容及び提出書類に記載された内容に対する履行状況に相違があると認められる場合は、契約解除等の措置をとる場合がある。

5. 書類提出期間等

- (1) 提出期間 令和2年9月7日(月)から令和2年9月18日(金)まで(ただし、石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)
- (2) 提出時間 9:00~17:00
- (3) 提出場所 石川県金沢港湾事務所 庶務課
- (4) 提出部数 1部
- (5) 提出方法 事務所へ持参

6. 受託者決定通知に関する事項

受託決定者には、令和2年9月28日(月)に公募型除雪業務委託契約受託者決定結果通知書を送付する。

7. 受託否認の理由の説明

- (1) 応募し受託を否認された者は、受託者決定の日から起算して5日(土、日曜日、祝日を除く。)以内に石川県金沢港湾事務所長に対して理由の説明を口頭により求めることができる。
- (2) 上記(1)の受付時間及び窓口は、次のとおりである。
 - ・受付時間：土、日曜日及び祝日を除く毎日、9:00~17:00
 - ・受付窓口：石川県金沢港湾事務所
管理課 維持管理係 Tel：(076)268-1201

8. 除雪業務委託契約の締結

除雪業務委託契約の締結は11月頃の予定

9. その他の留意事項

- (1) 提出された書類は、技術審査及び評価以外に提出者に無断で使用しません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 問い合わせ先は次のとおり。

問い合わせ先：石川県金沢港湾事務所
管理課 維持管理係 Tel：(076)268-1201

公募の技術提案書評価基準

除雪業務

課題項目		評価内容	評価基準	配点
1	路線(区間)の熟知度	公募路線(区間)の特性等に関して除雪時に留意すべき点及び工夫すべき点を評価	<ul style="list-style-type: none"> ・課題への対応が的確であり、具体的な工夫、あるものは優に ・課題への対応が的確であり、一般的であるものは良に ・一般的な対応のみは可に ・課題を理解していないものは不可に 評価する。	最大 6点 ～ 最小 0点
2	企業としての除雪事前準備体制	除雪時期前に事前に実施すべき点を評価	<ul style="list-style-type: none"> ・課題への対応が的確であり、具体的な工夫、あるものは優に ・課題への対応が的確であり、一般的であるものは良に ・一般的な対応のみは可に ・課題を理解していないものは不可に 評価する。	最大 5点 ～ 最小 0点
3	除雪連携度	散布業者や隣接する除雪路線(区間)の除雪業者と面的な除雪のために留意すべき点及び工夫すべき点を評価	<ul style="list-style-type: none"> ・課題への対応が的確であり、具体的な工夫、あるものは優に ・課題への対応が的確であり、一般的であるものは良に ・一般的な対応のみは可に ・課題を理解していないものは不可に 評価する。	最大 6点 ～ 最小 0点
4	除雪時の留意点	課題項目1以外の全般的な除雪待機時及び作業時に留意すべき点及び工夫すべき点を評価	<ul style="list-style-type: none"> ・課題への対応が的確であり、具体的な工夫、あるものは優に ・課題への対応が的確であり、一般的であるものは良に ・一般的な対応のみは可に ・課題を理解していないものは不可に 評価する。	最大 5点 ～ 最小 0点
5	除雪への貢献度	道路除雪委託契約実績年数をもとに評価	<ul style="list-style-type: none"> ・県の道路除雪委託契約(平常体制)で機械除雪の実績(2ヶ年以上)がある場合は2点に、 ・国、県(上記以外)、市、町との道路除雪委託契約の実績がある場合は1点に 評価する。	最大 2点 ～ 最小 0点
合 計				24点

※上記根拠となる資料(課題項目5は契約書の写し)があれば提出願います。

※上記の道路除雪委託契約とは、機械除雪、凍結防止剤散布、消融雪設備点検管理の委託契約を示す。

(様式第1号)

公募型除雪業務委託契約参加申込書

令和 年 月 日

石川県知事 谷本 正憲 様

申 込 者 名

申込者の主たる
営業所の所在地
称号又は名称

代表者の氏名

電 話 番 号

印

技術提案書添付のうえ、下記委託の公募型除雪業務委託に参加申し込みます。

記

委託区間：

- | | | | |
|-------|--------|----------------|----|
| ・臨港道路 | 戸水無量寺線 | 金沢市戸水町～金沢市無量寺町 | 地内 |
| ・駐車場 | | 金沢市戸水町～金沢市無量寺町 | 地内 |
| ・エプロン | | 金沢市戸水町～金沢市無量寺町 | 地内 |

(様式第2号)

応募参加資格該当誓約書

令和 年 月 日

石川県知事 谷本 正憲 様

氏名

印

公募型除雪業務委託契約公告における参加資格条件及び応募参加資格の申請手続きに提出した書類については、全て該当することを誓約致します。

公募の技術提案書

会社名:

除雪業務

課題項目		提案内容
1	路線(区間)の熟知度	① ② ③ ④ ⑤ ⑥
2	企業としての除雪事前準備体制	① ② ③ ④ ⑤

公募の技術提案書

会社名:

除雪業務

課題項目		提案内容					
3	除雪連携度	①					
		②					
		③					
		④					
		⑤					
		⑥					
4	除雪時の留意点	①					
		②					
		③					
		④					
		⑤					
5	除雪への貢献度	契約先	契約機種名	路線名	除雪区間	台数	年数
						台	年
						台	年
		契約先	点検管理業務名			業務箇所	年数
							年
							年

※上記根拠となる資料(課題項目5は契約書の写し)があれば提出願います。
 ※課題項目5 除雪への貢献度とは、機械除雪、凍結防止剤散布及び点検管理(消融雪設備点検管理)の契約実績から貢献度を判定

(様式第 5 号)

業 態 調 書

令和 年 月 日

石川県知事 様

所在地 〒
商号又は名称
代表者 印
TEL

資本関係又は人的関係のある他の入札参加資格者について、次のとおり申告します。

1 資本関係のある他の入札参加資格者について

① 自社にとって親会社の関係にあたる他の入札参加資格者

商号又は名称	建設業許可番号 (建設業者の場合)	所在地

② 自社にとって子会社の関係にあたる他の入札参加資格者

商号又は名称	建設業許可番号 (建設業者の場合)	所在地

③ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある他の入札参加資格者

商号又は名称	建設業許可番号 (建設業者の場合)	所在地

2 人的関係のある他の入札参加資格者について

商号又は名称	建設業許可番号 (建設業者の場合)	所在地

<記載上の注意>

- ※ 1 自社と資本又は人的関係がある者で、石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務に関する入札参加資格を有する者について記載すること。**(該当する者がいる場合は、その該当する者が当該入札に参加する・しないにかかわらず記載してください。)**
- ※ 2 入札参加資格確認申請書の提出期限時点の状況を記載すること。
- ※ 3 共同企業体の場合は、構成員それぞれが提出すること。
- ※ 4 行が足りない場合は、適宜行を追加するか又は複数枚に分けて提出すること

<記載要領>

1 以下の基準に該当する者がいる場合に記載してください。

基準

以下の（１）から（３）までのいずれかに該当する場合。

（１）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第２条第４号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（２）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６条第１項又は民事再生法第６条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

（３）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

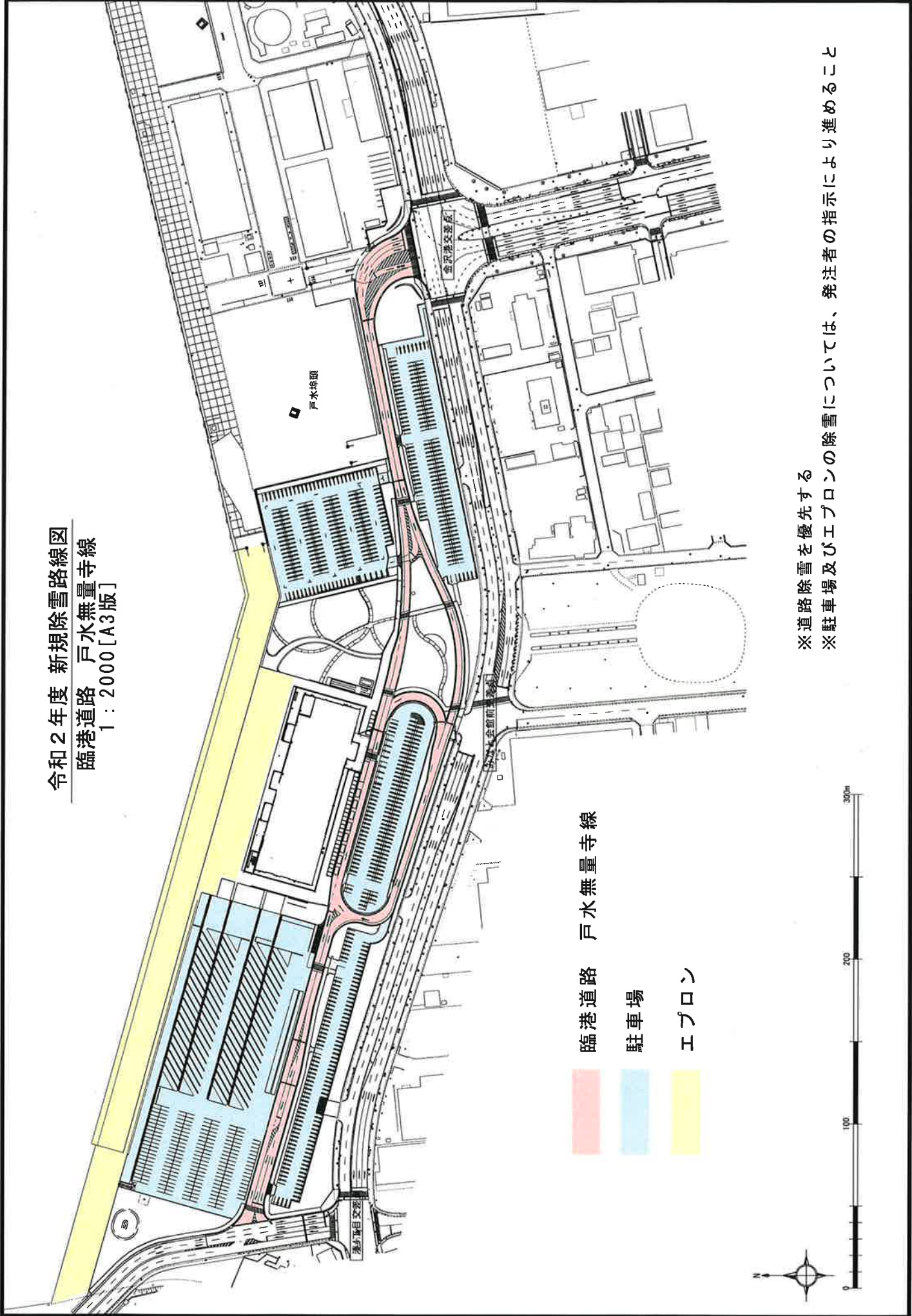
その他上記（１）又は（２）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

2 基準に該当する者のした入札（基準に該当する者の全てが、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は、入札に関する条件に違反した入札として競争入札心得第６条第７号に基づき、無効として取り扱います。

ただし、落札決定予定日までに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはならないものとします。

3 入札参加者の関係が基準に該当する場合に、本通達を遵守する目的で辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取るとは、競争入札心得第４条の３の規定に抵触するものではないことに留意してください。なお、基準に該当するか否かを問わず、入札参加者間において当該入札に関して相談を行うことは、上記の場合を除いて、従来どおり競争入札心得に則して厳正に対応するものとします。

令和2年度 新規除雪路線図
 臨港道路 戸水無量寺線
 1:2000[A3版]



※道路除雪を優先する
 ※駐車場及びエプロンの除雪については、発注者の指示により進めること